



安全第一

店社

ZERO^①宣言! 2025

【取組期間】

令和7年4月 ～ 令和8年3月

【強化する取組】

- ① 墜落制止器具の使用状況をお互いに監視し「使用させる義務」を遵守する
- ② 現場内・近隣に潜む危険を自主的に発見・把握・共有する職場環境の構築
- ③ 定期的な社内パトロールの実施と結果の共有

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 7年 4月 1日

会 社 名 株式会社丸大産業

代表者署名

小林 大幹

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握をいたため、宣言後、①のリスクアセスメントの樹立（再検討）状況を建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくようお願いします。

Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp